

第3期千葉県教育振興基本計画

次世代へ光り輝く 「教育立県ちば」プラン

概要版



ちばの教育の力で「県民としての誇り」を高める!
「人間の強み」を伸ばす!
「世界とつながる人材」を育てる!

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して!

本県では、平成 27 年2月には、第1期計画の実績と、少子高齢化の進展、東日本大震災の発生など、第1期計画策定後の本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、第1期計画に続き、3つのプロジェクトのもと、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

この間、県内では少子高齢化や地域間格差の拡大が更に進行しています。また、IoT (Internet of Things) やビッグデータ、人工知能 (AI) 等をはじめとする技術革新の進展など、本県を取り巻く環境には大きな変化が予想されています。

このような状況の中、子供たちには、このような新たな時代を生きていくために必要な力を育てるとともに、千葉のどこに住んでも、質の高い教育が受けられるよう、必要な環境を整備していくことが求められています。

そこで、これまでの成果を継承しつつ、これからの5年間で重点的に取り組む施策・取組を示した、第3期の千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を策定しました。

本県は、首都に隣接しながら、三方を海で囲まれ、温暖な気候、豊かな自然に恵まれ、多様な産業や優れた多くの人材が集まるなど、郷土としての魅力にあふれています。

また、令和2年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。県内でも千葉市・一宮町を会場に、合わせて8競技が開催され、本県は全国から、世界から注目される年になります。子供たちにとって、一生に一度とも言えるこの機会を契機に、世界とつながっていくことが期待されます。

こうした、本県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」で、次世代に向けて、力強く歩んでいく子供たちの育成を目指して、学校だけではなく、全ての県民が一丸となって、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指します。



計画策定の基本的な考え方

■ 計画の性格

教育基本法第 17 条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

■ 計画の期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間です。

■ 策定のプロセス

平成 30 年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』」を推進する懇話会を設置し、「子供の資質・能力の向上」「道徳教育の充実」などについて意見をいただき、計画の「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」を検討しました。

令和元年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』」を実現する有識者会議を設置し、本県教育の施策や具体的な取組に検討しました。この懇話会や有識者会議での意見を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら策定しました。

千葉県教育の目指す姿

千葉県教育をめぐる現状と課題

■ AIの進展や Society5.0 への対応

IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展する中、人間ならではの感性や創造性、言語能力、情報モラル等を育成することが求められます。

■ 誰一人取り残さない教育の実現

障害や不登校、日本語能力や家庭の経済的状況など、様々な生活上の困難にかかわらず、子供たちの教育の機会が多様で適切に確保できるよう、社会の総力を挙げて取り組むことが求められます。

■ コミュニティ・スクール導入など 地域コミュニティの充実

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動など、学校を核として地域全体で子供たちを育てていく体制づくりが重要です。

■ 子供をめぐる重大事案の発生

子供の命が失われる悲惨な事件が二度と起こらないよう、子供の心身に様々な意味で将来にわたって影を落とすような問題については、千葉県教育の最大の課題として取り組むことが求められます。

■ 自己肯定感、自尊感情の向上

本県で生まれ育った子供たちが、自信を持ち、「楽しい」「喜び」に満ちた社会の担い手として成長することができるよう、子供たちの自己肯定感を高める取組を進める必要があります。

■ 人口減少・少子高齢化の進行や 地域間格差への対応

南房総ゾーンをはじめ、人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、必要な措置を講じることが求められます。

■ 教員の多忙化と働き方改革

教職員が心身ともに健康を保ち、子供たちに真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう、働き方改革を進める必要があります。

基本理念

ちばの教育の力で「県民としての誇り」を高める!
「人間の強み」を伸ばす!
「世界とつながる人材」を育てる!

子供たちが、自己有用感に裏付けられた自己肯定感を高め、「**県民としての誇り**」を持って、未来への第一歩を踏み出すためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが重要です。

また、今後、IoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎える中、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ(創造性)、ホスピタリティ(おもてなし)、モラルティ(道徳性、倫理性)などの「**人間の強み**」を育むことが重要です。

さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、「**世界とつながる人材**」を育てることが重要です。

そのための教育を、千葉県の持つ教育のポテンシャルを活用した千葉ならではの教育、すなわち「**ちばの教育の力**」により実現することを目指します。

4つの基本目標

基本目標 1 子供

ちばの教育の力で、
志を持ち、
未来を切り拓く、
ちばの子供を育てる



基本目標 2 学校

ちばの教育の力で、
「自信」と「安心」を育む
学校をつくる



基本目標 3 家庭・地域

ちばの教育の力で、
家庭と地域の絆を深め、
全ての人が活躍できる
環境を整える



基本目標 4 県民

ちばの教育の力で、
世界を舞台に活躍する
人材を育成し、
「楽しい」「喜び」に
満ちた豊かな社会を創る



第2期計画では「子供」「学校・家庭・地域」「県民」の3つの目標を定めていましたが、第3期計画では「家庭の教育力の向上」や「地域の教育資源の活用」、「新学習指導要領への対応」や「学校における働き方改革」などの課題に対応するため、「学校」と「家庭・地域」を分け、「**子供**」、「**学校**」、「**家庭・地域**」、「**県民**」の4つの基本目標を定めました。

基本目標1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

施策1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

主体的・対話的で深い学びの確立を目指し、全ての学習活動の基盤となる言語能力や情報活用能力、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する取組を実施。

- (1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県「ちば」」の推進
- (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実
- (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

施策2 道徳性を高める心の教育の推進

学校の全ての教育活動において、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を要として、子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進。あわせて、いじめ防止等対策や心を豊かにする教育を推進。

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進
- (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

施策3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

「生きる力」の基本となる「健やかな体」の育成に向けて、学校体育、学校保健、食を通じた健康づくりを推進。

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

施策4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある「多様な学びの場」や、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を実施。

- (1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

施策5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進。公立学校と私立学校との一層の連携・協力の推進。学校施設等の老朽化対策や、安全教育及び防災教育の充実などの取組を実施。

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

施策6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

教員採用、研修の充実による優れた教職員の確保。業務の見直しや教職員の意識改革など、学校における働き方改革の推進などの取組を実施。

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

施策7 多様なニーズに対応した教育の推進

学び直しや不登校、経済的理由など様々な困難への対応など、様々な困難を抱えた児童生徒・家庭への支援の充実などの取組を実施。

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

基本計画の施策・取組

基本目標 3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、 全ての人が活躍できる環境を整える

施策 8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

親の学びの機会に関する情報提供など家庭教育への支援。コミュニティ・スクール導入の拡充。児童虐待の早期発見・早期対応など子供の命を守る取組の推進。

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策 9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの場の充実や、学習の成果を生かすことができる場づくりの推進。障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進。

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標 4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、 「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

施策 10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

郷土や国を愛する心を育む教育の推進、グローバル社会において必要となる資質・能力の育成などの取組を実施。

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

施策 11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進などの取組を実施。

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上

－ 計画の推進にあたって －

■ これからの教育行政

- ・関係部局との緊密な連携を図りながら、第3期計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していきます。
- ・授業参観や教育活動の視察などを通じて子供や教職員、県民の意見を直接聞くなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。
- ・私立学校について、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進します。

■ 多様な主体との連携と協働

- ・全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。
- ・教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携、協働していく体制づくりに努めます。
- ・教育委員の活動として、引き続き教職員や市町村教育委員会委員等と教育に関する意見交換を行い、連携協力体制の強化に取り組みます。

■ 教育投資の充実

- ・現在我が国は、人口減少、少子・高齢化社会の急激な進行や、AIなど技術革新の進展、超スマート社会(Society5.0)の到来など、時代の大きな変革期にあります。こうした状況の下、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。
- ・本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあることから、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけます。

計画の進捗管理

教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、有識者の知見も活用しながら実施し、毎年度その結果を公表します。さらに、計画全体の実施状況を評価するため、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として「千葉県教育の『あるべき姿』」を、各施策の成果を示す指標として「施策実施指標」を設定します。

千葉県教育の「あるべき姿」

| 項目 | 現状 (基準年) |
|---|-------------------|
| 【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合 | ※ (令和2年度) |
| 【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合 | 88.0% (平成30年度) |
| 【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合 | 85.2% (平成30年度) |

※令和2年度より新たに調査を行うため、現状値は掲載していません。

施策実施指標

| 施策 | 項目 | 現状 基準年 | 目標 (令和6年) | 施策 | 項目 | 現状 基準年 | 目標 (令和6年) |
|----|---|--------------------------------|-----------------------------------|--|---|--|------------------|
| 1 | 主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合 | 小 28.6% 中 23.3% (平成30年度) | 小 100% 中 100% | 7 | 公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 | 37.8% (平成30年度) | 減少を 目指します |
| | 児童生徒のICT活用を指導する能力 | 68.1% (平成30年度) | 100% | | 公立高等学校における中途退学生徒の割合 | 1.31% (平成30年度) | 減少を 目指します |
| | 生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFR A1 レベル、高 CEFR A2 レベル) | 中 52.3% 高 40.9% (平成30年度) | 中 60% 高 60% | | 千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数 | 1,079件 (平成30年度) | 1,300件 |
| 2 | 「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合 | — (令和元年度) | 肯定的な回答 85.0%以上を 維持します | 8 | 地域学校協働本部が整備された小中学校の割合 | 38.7% (令和元年度) ※全国50.5% | 全国平均以上を 目指します |
| | 本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 | 82.0% (平成29年度) ※全国85.8% | 国と同程度 (±1%)の 解消率を維持 します。 | | コミュニティ・スクールを導入した学校の割合 | 6.3% (令和元年度) ※全国21.3% | 全国平均以上を 目指します |
| 3 | 小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点 | 49.2点 (平成30年度) | 50.0点 | 9 | 千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数 | 5,510件 (平成30年度) | 増加を 目指します |
| 4 | 幼・小・中・高等学校において作成した「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合 | — (令和2年度) | ※ | | 県立生涯学習施設(少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ)の主催事業の参加者数 | 少年自然の家・青年の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度) | 増加を 目指します |
| 5 | 児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数 | 死亡者 1人 負傷者 682人 (令和元年) | 死亡者をなくし、 負傷者は減少を 目指します | 10 | 学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数 | 118件 (平成30年度) | 150件 |
| | 私立学校における教員一人当たりの生徒等の数 | 17.3人 (平成30年度) | 減少を 目指します | | 留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校) | — (令和元年度) | 増加を 目指します |
| 6 | 組織的・継続的な研修を行っている学校の割合 | 小 75.5% 中 59.6% (平成30年度) | 小 100% 中 100% | 11 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 48.7% (平成30年度) | 60% |
| | 県教育委員会が実施する調査等の縮減 | 276件 (令和元年度) | 減少を 目指します | ※ 施策4の指標「幼・小・中・高等学校において作成した『個別的教育支援計画』や『個別の指導計画』を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合」については、令和2年度に調査を行った上で目標を設定します。 | | | |



次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン

(令和2年2月策定)

千葉県 教育庁 企画管理部 教育政策課 教育立県推進室

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

電話 043-223-4177